

一者応札・応募事案フォローアップ票

1/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	109 (契約番号: 2503C00012)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成25年度HTRR原子炉プラント監視用計算機の点検・保守作業:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東芝	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月24日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月20日
	開札日	:平成25年3月6日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

2/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	65 (契約番号: 2502C00286)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	地層処分技術の知識マネジメントシステム・プロトタイプ及びCoolRepの運用・管理(平成25年度):1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社クインテッサジャパン	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月25日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月12日
	開札日	:—
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人同士応札・応募事例フォローアップ票

3/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	16 (契約番号: 2502C00167)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	アスファルト固化処理施設等の管理及び低放射性廃棄物処理技術開発施設の試験運転等に係る業務請負:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	検査開発株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月29日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月20日
	開札日	:平成25年3月6日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人同士応札・応募事例フォローアップ票

4/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	7 (契約番号: 2502C00124)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	ウラン廃棄物処理施設等の運転に係る業務請負:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	検査開発株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月25日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月15日
	開札日	:平成25年3月5日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

5/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	48 (契約番号: 2502C00131)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成25年度JRR-3プロセス制御計算機保守:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	太陽計測株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年2月6日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月27日
	開札日	:平成25年3月13日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

6/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	120 (契約番号: 2503C00275)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成25年度JMTRプロセス制御計算機保守:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	太陽計測株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月30日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月13日
	開札日	:—
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	67 ( 契約番号: 2504C00003 )	
入 札 及 び 契 約 方 式	不落随契(一般競争入札)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	技術情報環境の運用管理業務 :1式	
契 約 締 結 日	平成25年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社NESI	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	:平成25年1月4日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	:平成25年2月15日
	開 札 日	:平成25年2月28日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	7 ( 契約番号: 2501C00011 )	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	茨城県南地区における「普及啓発用展示物」の展示・維持・管理請負業務 :1式	
契 約 締 結 日	平成25年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	公益財団法人つくば科学万博記念財団	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	:平成25年1月25日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	:平成25年2月21日
	開 札 日	:平成25年3月7日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。 (受注者準備期間を必要としないものである)
②業務等準備期間の十分な確保	—	公告期間を10日から20日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
③公告期間の見直し	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
④公告周知方法の改善	○	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑤電子入札システムの導入	—	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑥業者等からの聞き取り	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑦調達情報の積極的な提供	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
⑧競争参加資格の拡大	○	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	116 (契約番号: 2503C00132)	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	平成25年度 車両運転管理業務 : 1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本道路興運株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成25年1月22日
	入札書等締め切り日	: 平成25年2月19日
	開札日	: 平成25年2月28日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から20日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に不参加であった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	100 (契約番号: 2502C00458)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	原子力教育大学連携ネットワーク遠隔教育システム等の運用・保守・ホスティングサービス作業 : 1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NESI	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成25年2月5日
	入札書等締め切り日	: 平成25年2月27日
	開札日	: 平成25年3月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。 (受注者準備期間を必要としないものである)
②業務等準備期間の十分な確保	—	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
③公告期間の見直し	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
④公告周知方法の改善	○	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑤電子入札システムの導入	—	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に不参加であった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑥業者等からの聞き取り	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑦調達情報の積極的な提供	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
⑧競争参加資格の拡大	○	法人における事後点検の結果講ずることとした措置
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

11/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	118 (契約番号: 2503C00207)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	HTTR計測制御系統施設定期点検作業(安全保護系計装盤等):1式	
契約締結日	平成25年4月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱電機株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月26日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月12日
	開札日	:—
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人同士応札・応募事実フォローアップ票

12/18

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	24 (契約番号: 2502C00276)	
入札及び契約方式	指名競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 プルトニウム燃料第三開発室における計量管理等に係る業務請負:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NESI	
入札経緯及び結果	公告開始日	:—
	入札書等締め切り日	:平成25年2月15日
	開札日	:平成25年3月7日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	—	(公告の掲載を対象としていないものである)
④公告周知方法の改善	—	(公告の掲載を対象としていないものである)
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(業者からの聞き取りを対象としていないものである)
⑦調達情報の積極的な提供	—	(公告の掲載を対象としていないものである)
⑧競争参加資格の拡大	—	(公告の掲載を対象としていないものである)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	152 ( 契約番号: 2505C00029 )	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	PrimaveraによるITER計画の調達工程表作成業務に係る労働者派遣契約 :1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ランスタッド株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月16日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月19日
	開札日	:平成25年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から20日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	160 ( 契約番号: 2506C00043 )	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	中央変電所受変電設備定期点検作業 :1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社明電舎	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年2月18日
	入札書等締め切り日	:平成25年3月6日
	開札日	:平成25年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人同士応札・応募事例フォローアップ票

15/18

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	71 ( 契約番号: 2504C00071 )	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「もんじゅ」プラント保全技術開発業務 :1式	
契 約 締 結 日	平成25年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社NESI	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成25年1月4日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成25年2月15日
	開 札 日	: 平成25年2月28日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人同士応札・応募事例フォローアップ票

16/18

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	63 ( 契約番号: 2503C00097 )	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	燃料特性評価試験及び施設設備の保守に係る業務 :1式	
契 約 締 結 日	平成25年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	検査開発株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成25年1月16日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成25年2月8日
	開 札 日	: 平成25年2月20日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	137 (契約番号: 2504C00124)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	作業票管理システムの保守作業:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月31日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月25日
	開札日	:平成25年3月15日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	151 (契約番号: 2505C00025)	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	JT-60SA装置の設計統合のための機械設計技術者に係る労働者派遣契約:1式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社テクノプロ・エンジニアリング	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成25年1月16日
	入札書等締め切り日	:平成25年2月19日
	開札日	:平成25年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から20日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。